

Animal Rescue Activities in Stricken Areas after Hurricane Katrina

ハリケーン・カトリーナ被災地における動物救援活動

Rebecca RHOADES, D.V.M. Executive Director, Kauai Humane Society
レベッカ・ローアデス カウアイヒューメインソサエティー エグゼクティブ ディレクター



アロハ。まず、皆様に、神戸にまた戻ってくるのができ、うれしく思います。2年前にも参りましたが、お招きくださいませ、ありがとうございます。戻ってこられて、うれしく思います。

特に、米国でハリケーン・カトリーナのときに、どういう活動が行われたか。世界が、天地が逆転してしまうようなことが起きました。ちょうど阪神大震災に相当する大災害で、いろんな変化が起きたので、その事例を御紹介したいと思います。なぜ、そういうことが起きたか、日本と類似の経験となったかということをお話しします。



【スライド1】



【スライド2】

ハリケーン・カトリーナが2005年8月29日に起こりまして、何百万人という米国の人たちは、家族やペットが甚大な被害に苦しんだことをテレビで見ました。ごらんになった方、いらっしゃいますか。テレビで、世界中

で報道されたことと思います。

そして、人間も、それから動物たちも救援活動を受けました。このハリケーン・カトリーナの体験から、ペットを決して置き去りにしないという活動が生まれました。どういう意味があるかということ、九つの全米の動物愛護組織が結託しまして、一つの提案を行いました。いつも、そういう結託した状態ではないんですけれども、カトリーナの被災のときに、そういう連盟ができて、全米動物救済、またシェルターのための連盟という名前になりました。

この連盟に参加している組織は、アメリカン・ヒューメイン・ソサエティー、ASPCA、また、全米ナショナル・アニマル・コントロール・アソシエーション、ベスト・フレンド・アニマル・サンクチュアリー、また米国コード3アソシエイツ、また私が代表をしておりますのは動物ウエルフェア・ソサエティーであります。これらの九つの組織が一同となって、地域社会を前に進めていきました。そして、テレビなどの報道にも、ペットを置き去りにしない運動というのを始めました。【スライド2】



【スライド3】

テレビでいろんなシーンが報道されました。ハリケーン・カトリーナの被災、そして、その後の対応に問題があるところも示されました。例えば、輸送のための車を待って列をなしているところ、それから置き去りにされた犬など。世界じゅうのテレビで紹介された少年の写真はここにはないんですが、スノーボールという、ちっちゃな彼の白い犬を連れていくことが許されなくて、泣きじゃくっていたシーンです。多くの米国民が心を動かされました。そして、ある議員が、その米国民とともにテ

レビを見ていて、法令をつくらなくてはならないということを決意しました。決してペットが置き去りにされて、人々が悲しい思いをしないようにということで、スノーボールは決して家族と再会することができませんでした。スノーボールと少年のこの出来事がきっかけとなって、ペット法令という法律ができました。連邦政府の法令です。【スライド3】



【スライド4】

ペットの法令というのは、ペットの避難と輸送基準に関する法令です。これは連邦法として、ハリケーン・カトリーナがやってきた1年後に制定されました。これによって、国のレベルで、それまでは米国にはこういう法令がなく、何とか動物の避難ということに気を遣っている人はいたんですが、国のレベルでの法令というものがありませんでした。でも、国民の衛生、また、人畜共通の疾患などの懸念、コントロールはあったんですけども、いわゆるコンパニオン・アニマルのケア、また、ウエルフェア、福祉についての法令はありませんでした。スタッフ・オード法令とも呼ばれておりまして、大災害が起きた場合、それが二次被害が起これないように、それを予防するために、連邦政府から資金が提供されるという中身の法律になっております。カトリーナの結果、これが生まれてきたわけですが、F E M Aと呼ばれる連邦政府緊急管理局がありまして、これが第一の動物救援保護などの担当の局になっています。簡単にこの法令を言いますと、米国で州が計画を持っていない、つまり、ペット動物やサービス犬への災害時の対応について計画がない、そういう場合に、非常に大きな州とか地域で対応し切れない場合には、連邦政府が支援に乗り出すというものです。でも、その特定の州に計画がなければ、資金や支援が連邦政府から提供されない。もし計画があった場合には、必要となった費用などが連邦政府から償還されるわけですが、そのために、さまざまな州や地域が、こういう緊急時の対策実施計画に取り組むようになりました。もし、そういった計画があらかじめなければ、災害が起きたと

きに、いろんな機械や資材など、必要なものを購入した費用が償還されないからです。【スライド4】



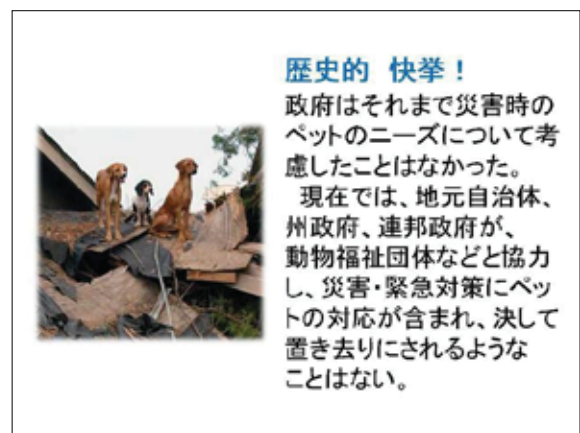
【スライド5】

この法律について、二つ申し上げたいことがあります。

どういう動物を対象としているか。これは、家庭で飼っているペット犬。この家庭で飼っているペット犬というのは、犬、猫、鳥、ウサギ、齧歯類、あるいはカメと定義されています。ビジネスとか食べ物にするために飼っているのではなく、かわいがって楽しむための動物です。

これに、新たな連邦政府の法令で、サービス動物という定義もできました。何か大災害が起きたときに、その州が、どういう資源が必要かという計画を立てていない場合には州が負担しなくてはならないということになっており、すべての州が急いでその計画を立てるようにしました。

F E M Aと呼ばれる連邦政府緊急管理局は、私たちがともに協力して、この計画を立案しているパートナーです。それから、U S D Aと呼ばれる米国農業省がありまして、これもペットに関する対策というのを持っています。人の健康や福祉に関連する領域で仕事をしております。【スライド5】



【スライド6】

歴史的な快挙と、これはなったわけです。この会議で、日本でも大災害が起きたと。国の委員会二つに参加したことがあります。政府がどのように計画、コンパニオン

動物について定義をするかということに興味がありました。以前には、そういうことはありませんでした。これはいい動きだったと思います。つまり、動物管理、動物のシェルターを提供する、また、動物救援にかかわっている人たち、また、獣医師の方々の社会的なステータスを改善、向上させることにもなりました。

コンパニオン動物の救援というのが、米国で全米的に一貫して行われるようになりました。消防局、警官、また医療関係者も、非常に明確な定義を立てることによって、コンパニオン動物の扱いをする人たちが、救急の例えば消防士、警官とともに尊敬を集めるようになっていきます。全米、連邦政府から各地域のレベルまで、それが徹底してきております。

法律について少し申し上げましたが、実際にハリケーン・カトリーナ以降、どういうことが起きたかを、そして、対応がずっとよくなったということをお紹介したいと思います。まだまだすべき課題は残っておりますが、被災時の対応はよくなりました。【スライド6】



【スライド7】



【スライド8】

2007年10月に、カリフォルニアの山火事が発生しました。100万人以上の人間が避難しました。サンディエゴの地域で避難したわけですが、人々がペットを連れて逃げることも受け入れられ、また、奨励されました。これは大きなコロシアムですが、いろんな動物が集まって

いますが、ペットとともに避難してきている人も多く、政府ではなく、NGOの組織が協力して対応に当たりました。ペットや人々の被災時の救援をして、家族とペットと一緒にいられるように手配しました。非常にユニークな、初めてそれが実行に移された出来事でした。ハリケーン・カトリーナ以降、初めての試みでした。そして、連邦、全米規模の被災、災害となると、この避難にかかった費用が、FEMAから償還されることになりました。残業したときの給料、また、機器、装置、使わなくてはならなかったもの、つまり、家庭のペットの救援、それから、シェルターに保護する、また、ケアをするための費用というものが償還されることになりました。

これは洪水、ハリケーンとはまた違った種類の災害ではありますけれども、何百万人、100万人以上の人々の避難が成功しました。【スライド7】【スライド8】



【スライド9】

次に、2008年、ルイジアナ州で、ハリケーン・カトリーナ以降、また大きな Gustav と呼ばれるハリケーン、嵐が起きました。この場合、どのように人々をニューオーリンズの北部に輸送するか、そして、安全裡に被災地から移すための演習を何度も重ね、農業省とも協力して、エアコン付きのトラックを使って動物の移送もするということを演習してきました。大きなエアコン付きのトラックに動物を積み込んで、人々はバスに乗って移送され、大規模シェルターまでの人間とペットの移送が成功しました。【スライド9】



これが大規模なペットのためのシェルターです。被災地から運んできたもので、ルイジアナ州の政府のチームが計画を立て、それと、九つの全米規模の動物福祉組織との協働で実行されたもので、こういった設備を設置し、ニューオーリンズの安全な場所へ移送しました。嵐はそれほど大きな災害をもたらさなかったため、全員が避難しなくてはならないわけではなかったんですけども、非常にいい教訓となりました。【スライド10】



【スライド10】



【スライド11】

そして、ルイジアナの獣医師学校、また獣医師協会があり、また州の政府、NGO、動物シェルター救援の関連の人々が一致協力して、LSARTという組織をつくり上げました。LSART、L、S、A、R、Tと呼ばれるもので、チームを組んで、関係者が協力をしながら計画を立てました。ウェブサイトのアドレス、www.lisart.org、大変役に立つ内容が記載されています。避難に関するトレーニングや企画に関する大災害のときの避難が必要な場合の有効な情報がありますので、ごらんになってください。

いずれにしても、非常に政府、大学、それから、民間の協力がうまくいきました。その数日後に、ハリケーン・アイクはこの地を襲いました。これを見ていただきたいのですが、この家、見えますか。これがガルバストンのアイランドと呼ばれるところですが、新聞で報道されたか

どうかわかりませんが、この家は建てられたばかりで、ハリケーンが来ても大丈夫という家だったんです。何百万ドルをかけてこの家を建てた人がいるんですが、それだけが残っていて、あとは全部押し流された状態です。非常にひどい災害がありました。【スライド11】



【スライド12】



【スライド13】

ハリケーン・アイク、2008年にやってきまして、これも計画や演習を入念にしておりましたので、非常によい、敏速な対応がとられました。全米の組織も乗り出しました。トレーニングを行い、連邦政府のパートナーとも、最大によりシェルターへの保護ができるように実習し、ワクチン接種、疾病の防止など、安全裡に対応がとられるように準備を重ねておりました。動物を保護し、家族と再会して、また家に戻ることができるようにしたいという願いでして、これも成功しました。ハリケーン・アイクにとっては、敏速でよい対応がとられました。

【スライド12】【スライド13】

九つの異なる組織が対応しました。The Houston SPCA、これもNGAの組織の一つです。ペットの保護活動に乗り出しました。州のテキサスのSARTと呼ばれる動物対応チームの一員として活動に参加しました。ここでも、ただ一般の人々から慈善活動ということで資金を募るだけではなく、政府から費用が出るということで、大きな変化が生じたわけです。必要な人たち、人材、資



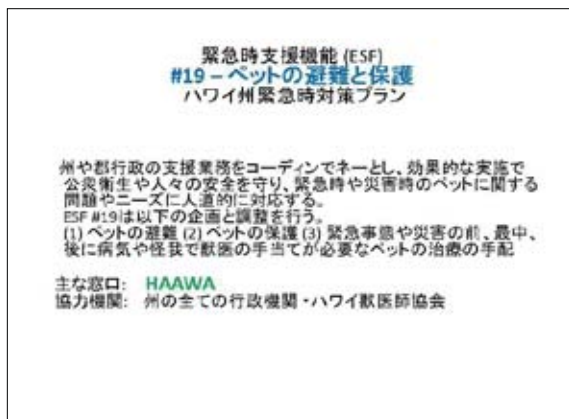
【スライド 14】

源を送り込んで、寄附がなければ破産してしまうというのが過去だったわけですが、そうではなくなりました。動物の保護は人間の保護につながると。というのは、人間も動物も家族だからということで、経済的な基盤がなければ大きなことができませんけれども、それができるようになりました。【スライド 14】



【スライド 15】

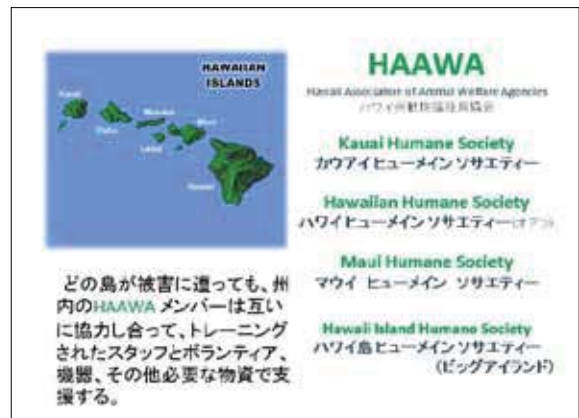
ペットについての計画が、連邦政府、各市町村、州などで行われております。ハワイ州でも 2008 年 5 月 6 日に、ハワイ州の災害対策計画に含まれるという法令に課印しました。そして、ペット救済のためのリソースというのは、行政が法のもとでの責任において拠出することになりました。【スライド 15】



【スライド 16】

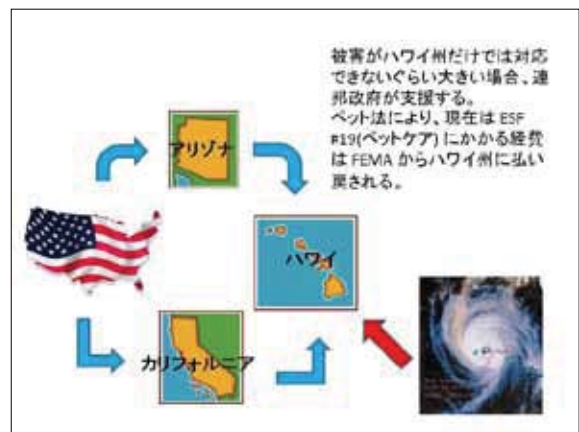
米国では、州が緊急時の支援機能を E S F と呼んでいるんですが、定義しています。私たちがハワイ州で、ペットのための避難、保護のための支援機能を設定しました。19 番と言われているプランです。これは政府が認識したもので、ペットも支援機能に含まれなくてはならないということを確認したものです。政府で仕事をしている人は、人間を助けることに手いっぱい、ペットまで手が回らないと考える人が多いわけですが、ペットの保護がなくて、家族の保護はありません。シェルターにペットだけ置いて逃げる人というのは、ほとんどいません。

【スライド 16】



【スライド 17】

ハワイでは、これがどのように機能してるのか。州の組織ができました。動物福祉の組織、H A A W A という組織ができました。ハワイ州動物福祉局協会の頭文字をとったものです。H A A W A と呼ばれます。【スライド 17】



【スライド 18】

ハワイでは、それぞれの島が異なる郡となっています。ハワイ島、それから、マウイ島というのはマウイ郡となっています。それから、オアフ、これはホノルルがあって、多くの人が住んでいます。私はマウアイで、ここにそれぞれにヒューメイン・ソサエティーという組織がありまして、それぞれの郡で動物管理の仕事を、その郡のためにしています。政府とも契約を結んで、NGO なんですが、政府と契約をして、そういう仕事をしております。

動物管理をそれぞれの郡でしており、また、E S F # 19のもとに、ペットのシェルター、保護を行う。また、災害が起きたときの救援、保護の第一の責任をとることになっております。何か一つの島、あるいはその一部で嵐がやってきたと、州全体に及ぶのではないという場合、例えば、オアフでそれが起きた場合にも、カウワイやその他の島から支援がやってきます。【スライド 18】



【スライド 19】

日本でも似てると思います。ハリケーンが来ても大丈夫なシェルターをつくっています。ただ北に運転していけば、どこか大丈夫なところに行けるという状況ではないからです。

非常に、ハワイが何とかできる以上のものであれば、今度は連邦政府の方がサポートをしてくれます。そして、そのような出来事に対して対応してくれます。ペット法令が通過しましたので、E S F # 19 がありますので、ハワイは現在、このさまざまな経費ですが、ハワイ・ヒューメイン・ソサエティーでかかった経費ですけれど、それを連邦政府から払い戻してもらうことができます。ですから、連邦政府が来て、そして、例えば、アリゾナ、カリフォルニアの方から資源を送ってくれるということ。【スライド 19】

さらに、このパートナーシップというのがありまして、そして、9の全国の組織があります。これは愛護組織なんですけれども、その組織もまた我々を支援しています。例えば獣医師会、それから、また動物病院の協会、たくさんの方の合意ができております。したがって、あらかじめこのような嵐、あるいは何かインシデントなどがありましたら、避難、あるいは嵐の後の活動で支援を得ることができます。このようなものがあらかじめできていれば、そして、みんな、こういうようなものに調印しておけば、すべて払い戻しができております。全体として、そのような機能が地域を助けてくれるということです。

計画、それから、また準備というのは非常に必要不可欠です。私どもは合意体制がそれぞれできています。そ

のほかのヒューメインの組織と、また州、また赤十字、州政府、教育農業、ハワイの獣医師会など、そのほかの団体と協力するための体制をつくっております。

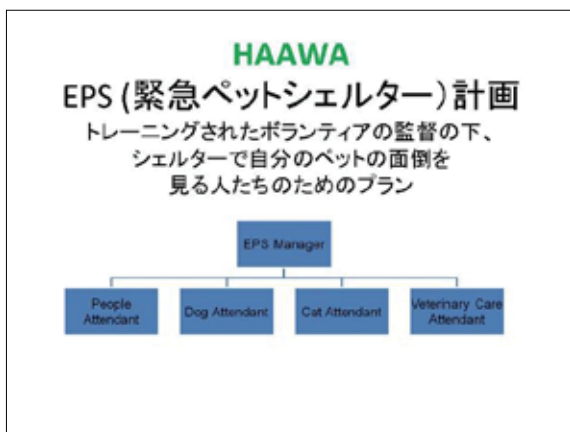
ヒューメイン・ソサエティーですけども、学区があります。こういうようなところでは、まだ起こっていないんですけど、我々ですけど、例えば知事の方が、犬や猫、あるいはカメ、それからウサギですけども、学校に入ってくるができること。避難をしなければならないとき、また、家族を保護しなければならないときには、今まで経験したことがないので、ノミもいるし、嫌だ、嫌だというふうに言うわけです。それで、テーブルに座りまして、そして、その人たちと一緒に話し合いました。考え方というのは、人々、それから犬、あるいはペットを全部同じ部屋に入れるというわけではないということ。非常に管理された環境のもとで、人々が一つの部屋にいて、ペットは別の部屋にいたということを説明します。でも、自分たちのペットの面倒は見なければならないけれども、管理するということで、できるだけ簡単に後で、一体ハワイでどういことをしようとしているかということをお見せしたいと思います。愛護あるいは救援の緊急事態で、どういふうに保護するかというのをお見せしたいと思います。



【スライド 20】

州ですが、我々は全部いろいろな島から来まして、トレーニングをします。同じプランを使って、同じ言語をしゃべるようにしております。実際に、この連邦のモデルを使っています。連邦政府から下にいて、すべてトレーニングを受ける、いわゆるICS、Incident command system というのをやっております。ICSというのを聞かれたことがある方はいらっしゃいますか。このようなシステムが日本にありますでしょうか。これは、国の対応の枠組みなんですけれども、アメリカで同じ言語を学ぼうということで、これは事故があったときの指令です。これは軍部から来た、それから、消防から来ておりますけれども、みんな、現在使っています。

この結果として、ほかのコミュニティーの、例えば消防署であるとか、それから、警察であるとか、あるいは緊急にかかわっている人々たち、この言語をもう何年も使っております。そして、我々もトレーニングにおきまして、それを使っています。その結果としまして、協力体制もよくできております。そして、この専門知識、あるいは専門家を持っていくことができました。このコントロールをしながら、シェルターに持ってくることができるようになりました。【スライド 20】



【スライド 21】

それでは、これですけれども、ほかの演者もいらっしゃいますので、ざっと行きたいと思います。こちらに、これはコピーをつくりました。皆様方もお持ちかどうか分かりませんが、Knotsにコンタクトしていたら、入手できると思います。

基本的に、どういうふうになっているかということですが、我々がこの緊急ペットシェルターを設置するんですが、これ、先週練習いたしました。ノースショアから多くの人たちを、非常に高い波があるということで、50フィートの波がハワイにきました。先週来たんです。ですから、練習をしました。そして、たくさんの人たちがオープンシェルターに避難いたしました。そして、我々の人をヒューメイン・ソサエティーから送っております。そして、ペットの管理をするということ。非常にうまくいきました。この我々の計画を練習したということにな

ります。そして、どのようにするかということによりまして、こちらですけれども、シェルターで1人しかいない場合もあります。あるいは理想的には十分な人をトレーニングいたしまして、ボランティアもそうです。スタッフもトレーニングをいたしまして、たくさんのボランティアが必要です。人の担当、それから犬の担当、猫の担当、それからまた獣医の担当というふうに決めていくわけです。【スライド 21】

この計画では、ボランティアですが、あるいはスタッフがいます、カラーコーディングをしております。すなわち、経験に応じて色分けをするわけです。紫というのは最も弱いということで、動物を扱う経験がありません。人々のみの対応をするということで、動物は扱いません。グリーンですが、動物を扱う経験が少しある。そして、また、扱いやすい動物を使うということ。それから、黄色から赤まであります。赤というのは最も経験のあるマネージャーです。動物を扱う経験も豊富であるというふうの色分けをしております。【スライド 22】

ボランティアは経験に応じて色分けでラキング

- 紫色** - 動物を扱う経験無し。よって人間のみの対応をする。
- 緑色** - 動物を扱う経験が少し有り。飼い主と、扱いやすい動物を担当する。(紫色業務も可能。)
- 黄色** - 動物を扱う経験がかなり有り。難しい性格の動物の対応や獣医の補佐などを担当する。(緑色業務も可能。)
- 赤色** - 監督またはマネージャー。動物を扱う経験も豊富。(紫色、緑色、黄色、全ての業務が可能。)

【スライド 22】

動物の行動状態のコード別色分け

- 緑マーク**: クレートやシェルターの中でも友好的な動物。シェルタースタッフが必要に応じて水を与えたり、散歩させたりできる。
- 黄マーク**: シェルターなどの環境の中で怯えている動物。または飼い主が、自分のペットがシェルター環境でどのように反応するか不確かな場合。黄色マークの動物に対してはボランティアは注意して対応する。
- 赤マーク**: 攻撃的な性格、または知らない人に対して、警戒心が強い動物。黄色または赤色資格のボランティアのみが対応できる。

【スライド 23】

そして、協力をしまして、動物の行動状態のコード分けもしています。色分けをしています。このような非常にストレスの高い状況で、そして、また家から出て行って、非常に恐れている。そして、かみついたりする場合もあるでしょう、ハンドリングも難しいという場合もあ

るでしょう。ですから、経験がある人たちが、このような動物の行動状態も色分けしています。緑のマークですけれども、友好的な動物です。ボランティアでも、余り経験のない人もうまくできる。それから、黄色、赤まであります。赤というのは非常に経験のあるボランティアが、ここに対処するということです。

我々だけがやっているのではありません。この飼い主が来て、そして、我々の監督のもとにケアをしてもらいます。そして、飼い主ですけれども、非常にストレスの高い環境でもって、我々、動物を見ないといけない場合があります。したがって、こういうふうなマーキングによりまして、安全に扱おうというものです。

【スライド 23】

緊急時のペットシェルターのためのステップとして、八つあります。【スライド 24】

発令というところ。これはだれでもできるということではありません。すなわち、まず人を明確にいたします。カウアイ・ヒューメイン・ソサエティー、あるいはホノルルのパートナーです。それから、開始時ですけれども、全体的にアセスメントします。シェルター、あるいは学校の場合がありますけれども、どこで作業をするのかということ。どのようなシェルターの状況であるのかということも評価いたします。そして、設置します。それから、チェックインのプロセスが始まります。皆そこにいて、そして、入りたいということです。そして、滞在、チェックアウト、清掃、そして最終は終了時のアセスメントということで、非常にシンプルのように見えますけど、実際にはそうではありません。【スライド 24】

まず、一番最初の発令ですけれども、これは担当局によって、ボランティアとかスタッフができるわけではありません。KHSへの通報によりまして、できるというものです。【スライド 25】

それから、開始時のアセスメント、評価ですけれども、これ、スタッフが入って行って、そして見回ります。そして、このペットの設置をする前に、部屋の様子はどうか。それから、また学校でしたら、校長先生に連絡をいたしまして、問題があれば、それをあらかじめ話しておくということ。それからEPS、緊急ペットシェルターの設置を行います。そして、これは我々が行います。

我々がボランティアをトレーニングいたしまして、1カ月に1回、現在は行っています。そして、年間を通して行ってあります。第2土曜日ですけれども、来てくださいということで、そして、2時間半のトレーニングになっています。非常にシンプルです。ずっと順番に見せていきます。見回りということで、どのようにこれを設

緊急時ペットシェルターのための8つのステップ

- 発令
- 開始時アセスメント(評価)
- EPS 設置
- チェックイン
- 滞在
- チェックアウト
- 清掃
- 終了時アセスメント(評価)



【スライド 24】

発 令

ペット避難シェルターは、
担当局によるKHSへの通報、
そしてそれに伴うKHSによる
EPS マネージャーおよびスタッフへの
発令によって開設される。
これらの通報、発令以前に
スタッフやボランティアが
シェルターを開設することはできない。

【スライド 25】

開設時アセスメント(評価)

到着したペットはまず、特定のペット専用エリア
内に入れられる。
EPSスタッフは、ペット区域の設営(ビニールシート
やトラップの取り付けなど)を開始する前に、手順
に従ってエリア内を見回り、記録をつける。
課題があれば必要に応じてEPS マネージャーが
パブリックシェルターディレクター(学校長)に連絡
する。

【スライド 26】

定するのか、小さな場所で、犬猫ですけれども、基本的なものを教えます。そして、練習してもらいまして、キーとなるのは、このような部屋はどういうふうになるのかということ。すなわち、犬のすぐ横に猫を置くということではなくて、食べ物をおげるところのスペースも必要ですし、そして、いろいろなものですが、シェルターに関連するものがあります。詳細は申し上げませんが、これはどのように動き、動線があるかということ。

それから、ボランティアもあります。それから、ボランティアも同じトレーニングを提供します。マニュアルを提供して、そして、大体どういような感触かというのをつかんでもらいます。【スライド 26】

そして、また通常のボランティアのトレーニング、これは2時間のセッションです。ボランティア、また12時間の実際のシェルター、犬猫がいる、あるいは人がいるところで仕事をしてもらいます。そして、また、その後で緊急のシェルターということです。例えば、今週嵐が来るとか、そういうような場合には、それを自覚してもらわなければなりません。そういうようなものをあらかじめ構築していくということが重要になってきます。

【スライド 27】

そして、チェックインのプロセス、受け入れ、登録のプロセスです。日本ではどうか分かりませんが、この緊急用のシェルターですが、アメリカ全体でもって、赤十字などがそうですけれども、自分たちの、例えば5日分の水を持っておきなさい、それから、また食べ物であるとか、水であるとか、ハワイでも同じことを依頼しております。したがって、災害用のキットですが、ペット用にも準備しなければなりません。そして、人があらわれます。飼い主があらわれたときに、キットがないという場合があります。

すべてのペットですけれど、移動の家、すなわちクレート、ケージが必要になります。住めるところ、1週間入れるところです。座ったり、あるいは横になったりする十分なスペースがあることと、我々、シェルターでも販売しております。例えば犬のクラスなどがありまして、そして、ペットの災害のクラスなどでもってお話ししておりますけれども、入って……。そして、シェルターに入りたいと。クレートがあれば、そのまま手続きへ行きます。なければ、我々のサプライ具を見えます。十分なければ、このペットを車の中に維持しなければなりません。これは最後の手段なんですけれども、我々としては、飼い主はできるだけ、このようなペットのケージを用意するようになっております。

【スライド 28】

飼い主の責任であります、自分たちのペット、例えば、食べ物を与えたり、ペットの世話をする、散歩をさせるなどの責任があります。面会時間として、このようにシェルターへの面会時間が決まっております。そして、犬を散歩させている間、そういうような場合には、猫あるいは鳥などは外に出ないということです。

【スライド 29】【スライド 30】

そして、こういうような形で、イベントによりまして何日かというのは決まってくるわけですが、そして、終わったらチェックアウトがあります。この飼い主が自分たちの動物を連れて出なければなりません。ほかの動物を連れていくということがあってはいけませんの

EPS(緊急ペットシェルター) 設置

物資、備品の確認(リスト参照)をする。
嵐の期間中、スタッフやボランティアが使用する人間のシェルター場所を確保する。
人間の救護ステーションを確保し、指示看板を設置する。
室内の準備 — 床全面や表面をビニールシートで覆い、テープでとめる。
区分けをし、マップ(配置図)を作り、壁面に表示ラベル(その他用途に応じて表示)を貼る。
建築工事用フェンス、テープなど適切な材料で区分けの仕切りをし、明確な看板を設置する。
シェルターやチェックイン場所の指示看板を設置する。
犬の歩ける通路やトイレ場所などを決め、表示する。
ごみ処理場所を決め、設置する。
内部動線を設定し、ケーシング(ケージの設置)をする。

【スライド 27】

チェックイン:受け入れ&登録

飼い主がクレート(ケージ)で連れてきた場合 :
そのまま登録手続きへ

クレート(ケージ)なしで連れてきた場合 :
まずクレートかケージが手配できるかどうか確認する。
・手配できれば 登録手続きへ進む。
・もし適切なクレート(ケージ)がなければ、飼い主は自身の車にペットを保護する。

【スライド 28】

飼い主の責任

飼い主は、EPSマネージャーが定める面会時間内に自分たちのペットの世話をし、食べ物を与え、清掃などをする。

「日常管理シート」にサインすることで、飼い主がそこに居ること、そしてペットの世話をしたことがわかる。
これは飼い主のいない動物がいたり、ペットの世話をしに飼い主が戻ってこなかったりするケースが想定されるからである。

このような場合、ボランティアが状況下で可能な限り、動物とボランティアの安全を考慮した上で、それらの動物の世話をします。

【スライド 29】

ペット避難シェルターへの面会時間

7:00 am - 9:00 am : 犬

9:30 am - 11:00 am : 猫 / その他

12:30 pm - 2:30 pm : 犬

3:00 pm - 4:30 pm : 猫 / その他

6:00 pm - 8:00 pm : 犬

9:00 pm 以降 - 特別な場合や緊急時以外、
動物区域への立ち入りなし。



【スライド 30】

チェックアウト

- チェックアウトするには、飼い主が、受け入れ・登録スタッフにその旨を伝え、手続き書類を記入する。
- スタッフは、バインダー内の「シェルター入所/退所用紙」を探し、抜き取る。
- 飼い主は写真付きの身分証明書、ラッフルチケット、飼い主であることを指名するIDカード、ペットのIDを提示しなければならない。飼い主のみが動物のチェックアウトをすることができる。
- 飼い主確認ができたら、「シェルター入所/退所用紙」にチェックアウト日時を記入し、飼い主に署名してもらう。書類手続きが終了したら、書類を退所バインダーにファイルする。
- スタッフまたはボランティアは飼い主をペットのところまでエスコートし、全ての所持品が返却されているかどうかを確認する。飼い主とペットが退所したら、スタッフは登録書類にサインし、飼い主とペットがシェルターを出た日時を記載する。

【スライド 31】

で、チェックアウトのプロセスがあります。

先ほども申し上げましたけれども、地震があったときにシェルターを設置します。その手順はどうなっているのかということですが、できるだけ家族と一緒にするというのが我々のゴールです。動物が別のところに、あるいは放棄されてしまっているということのないようにするわけです。それが我々の目的です。【スライド 31】

清掃：シェルターの撤去

- 動物が飼い主に引き渡されたら直ちにシェルターの清掃がされる。全ての備品などは清掃されて、消毒される。
- 施設は清潔と破損などがなく見回りがある。床は清掃と消毒が大切である。シェルターが使用前より良い状態にして去ることが大切である。
- いかなる違反行為も将来のペット避難シェルターの存続に影響を及ぼす可能性がある。
- 全ての機器や備品などはKHS本部に移送される。

【スライド 32】

終了時のアセスメント

EPSスタッフが全体を最終見回りし、以下の事項を確認する。

- EPSエリアの全体的な清掃状態。
- EPSエリアの運営中に発生した破損を記録し写真を撮っておく。
- 水道、電気の機能。
- EPS設置のために移動した機器や備品の元の位置への移動、アレンジ。
- ペット区域の清掃後を写真、ビデオで記録する。
- EPS マネージャーはパブリックシェルターディレクター(学校長)に破損などの報告をし、撤退を伝える。
- 最終評価をバインダーにファイルし、KHSに返却する。

【スライド 33】

それから、清掃のところに入ります。動物が撤去をされる、あるいは動物が連れていかれると、きれいに整復しなければなりません。成功裏にこの活動を維持するためには、クロージング、この清掃、それから終了時のアセスメントというのが非常に重要です。【スライド 32】

そのほかの政府の機関とうまくやっていくためには、ペットを今、学校でも、それから、その他の建物でも受け入れられているわけです。州立の建物があって、そして、非常に抵抗のある人たちもいるわけです。したがって、我々はこれをどういうふうにできるか。それから、また、悪影響を及ぼさないために、どういうことをしているかということ。そういうようなこともお話をしております。このようなプランですが、パネルでまたお話ししたいと思います。【スライド 33】

最後になりましたけれども、こういうようないろんなことですが、ボランティアなしでは行っていくことはできません。この前ですが、日本で最もすばらしいボランティアの方々にお目にかかりました。スタッフは十分ではありません。こういうような作業をしていくために、動物のためにいろいろなことをしていくためには、ボランティアの皆様の協力というのが非常に必要です。

ボランティアの方々にはトレーニングが必要ですが、いつも皆様に本当に感謝、感謝をしております。我々家族を維持、そして、保護してくれています。ありがとうございました。【スライド 34】

ボランティアのみなさまへ感謝

カウアイヒューマンセンターは、ボランティアの皆様のお力なしには、避難を余儀なくされた動物や人々を助けることはできません。

緊急時の前後および最中の、皆様からいただく時間と労力が、我々のコミュニティーに力を与え、命を救い、家族や人々が動物と共に過ごせることを助けてくださっているのです。



ありがとうございます。

【スライド 34】